

平成 3 1 年 第 2 回 定例会議

教育委員会会議録

平成31年 3 月 5 日

羽島郡二町教育委員会

平成31年 第2回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成31年3月5日(火曜日)午後1時30分から午後2時30分まで

○場 所 岐南町中央公民館・会議室

○会期の決定について

日程第1号 前回会議録の承認について

日程第2号 教育長の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

○議 題

日程第3号 第5号議案 平成31年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

日程第4号 第6号議案 羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱について

○協 議 題

日程第5号

(1) 平成30年教育委員会事業報告(案)について・・・・・・・・・・資料2

(2) 平成31年教育委員会事業計画(案)について・・・・・・・・・・資料3

(3) 平成31年度教職員の服務宣誓式(案)について・・・・・・・・・・資料4

(4) 次回(第3回)教育委員会定例会の開催について

(5) その他 ・平成31年度年間行事計画(予定)について

・会議終了後、人事に係る調印

○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育長職務代理者	杉 江 正 博
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万 里 子
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長	松 原 和 成
学校教育課長	青 木 孝 憲
社会教育課長	川 島 雅 徳

1 本日の書記

総 務 課 長(管理監) 松 原 和 成

【午後1時30分 開会】

△開会

◎教 育 長 午前中の中学校卒業式にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。この学年は小学校の時から色々な事がありました。あれだけきちんと卒業式してくれたことを思うと中学校の先生に心から感謝したい。

会期の決定について平成31年3月5日（火曜日）午後1時30分～午後3時00分までの予定で、岐南町中央公民館・会議室で、平成31年第2回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣した。議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。前回の会議録の承認について事務局に報告を求めた。

◎総務課長 前回の会議録を説明報告する。

議 題

第1号議案 岐南町立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

第2号議案 平成31年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）の概要について

第3号議案 平成30年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（後期中間評価）について

第4号議案 平成30年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

議案書に基づき、以上4議案が承認された。

協議題

第5号議案

(1) 教育委員等県外視察の会計報告について

総務課補佐が資料5より、会計報告について説明し承認を得た。

(2) 平成30年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）について

学校教育課長が資料6により、割り振り（案）について説明し承認を得た。

(3) 次回（第2回）教育委員会定例会の開催について

平成31年3月5日（火）中学校卒業式終了後、午後1時30分から午後3時00分まで岐南町中央公民館・会議室において定例会を開催することを確認した。

(4) その他

○文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」（1月26日開催）に参加した笠松中学校生徒会の町長への報告について説明があった。

○岐南町第6次総合計画審議会委員の推薦について依頼があり、杉江委員を推薦することとした。

以上が、平成31年第1回教育委員会定例会の報告である。

◎教 育 長 何かご意見等がありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 前回の会議録は、原案のとおり承認することといたします。

◎教 育 長 教育長の報告については資料1を用いて説明する。

1 はじめに

はやぶさ2が快挙だ。あらゆるシチュエーションを考えて探査させているという。プロジェクトに参加している一人一人の英知を結集させなければできない。プロジェクトは結果を見せなければならない。姿で示さなければならない。

いよいよ2019年度の準備に入るが、それぞれの学校が、現在のスタッフで2019年度像を描かなければならない。現在のスタッフ全員の成果を管理職が承知し、認めていないと具体的な像は引き出せない。

中学校の合唱集会は本当に素晴らしかった。生徒の視線が指揮者に集まるまでにどれだけの学年や担任が苦勞したか。

教職員一人一人の成果を確かめて、次年度の児童生徒の具体的な像を描いて欲しい。誰もができるわけではない。しかし、創り上げた過程は財産にしなければ学校の質的な向上はない。必死に努力して創り上げた過程を振り返り、教員としての力にしてやって欲しいと考えている。

2 本当の働き方改革

2019年度は10連休が3回ある。夏季休業は従来どおり37日間だ。春季の休業日は11日である。

働き方改革は、早く帰ることや勤務時間を有効に使うことだけでなく、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な施策について」の中教審答申にあるように、

○相対化されることのない専門職

異なる一人一人の発達の段階に応じて指導の内容を理解させ、考えさせ、表現させるために言語や指導方法をその場ごとに工夫選択しながら学習意欲を高める授業やコミュニケーションをとって教育活動に当たる専門性を発揮する職業であり、高学歴化しても相対化されることのない専門職である。

○改善する教師の働き方

限られた時間の中で日々の教師の生活の質や教職人生を豊かにすること。

3 野田市の小学4年生が死亡した事件について

どんな子どもでも「両親と一緒に暮らしたい」と思っている。どれだけ虐待を受けても親と一緒に暮らしたいというのが子供で、暴力を受けていても「暴力をうけていません。」と答えてしまう。子供を守るためにこの認識をもって対応が必要だ。こうして答えてしまうのが子供だという認識があればあの親元に帰すことはなく、悲惨な事故は起こらなかった。

4 道徳教員の充実

教科として道徳がスタートするが授業に向かう教師の心構えは決して整っていると言えない。

児童生徒のそばにいて、親や人の思いやりを学び取らせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・きつとうれしかったと思うよ。 ・勇気が出てがんばれたのだと思うよ。
すすんで指導する教員が手本を見せる	<ul style="list-style-type: none"> ・親切なことば：期待しているよ。 ・親切な行為：大丈夫私がやるから。一緒にやろうよ。
親切を広める	<ul style="list-style-type: none"> ・親切を見てうれしかった。 ・自分の心も温かくなった。
行動を通して親切をほめる	<ul style="list-style-type: none"> ・あなたの言葉でやろうという気持ちになったと思うよ。 ・横で励ましてくれたから挑戦できたと思うよ。
親切を奨励し、行為を褒める	<ul style="list-style-type: none"> ・あの子がやっているのを見て、思ったんだね。 ・先生がいったことを直ぐやろうとしたんだね。
行動のうちにある親切な心をほめる	<ul style="list-style-type: none"> ・できなかったけどそれが相手への思いやりの心をもつことだと思うよ。 ・勇気をもって働きかけたのは、親切にしたいというあなたの気持ちのあらわれだよ。
人を前向きな気持ちにさせることかどうかを行動を起す前に立ち止まって考える	<ul style="list-style-type: none"> ・人に働きかけるときは、自分だったらうれしいかどうかを考えてから働きかけるといいよ。
ひとをどれだけ前向きにさせたかを褒める	<ul style="list-style-type: none"> ・あれからずっと掃除を一生懸命やり続けてくれてるよ。思いやりの心をもつことが自分の心を豊かにするんだね。

こういった日常の学校教育活動全体を通して、行為、行動、心情に寄り添い、くり返して指導することが求められており、その過程で「特別な教科、道徳」が位置づけられる。

5 羽島郡以外の小中学校に新入学する児童生徒について（2月14日現在）

附属中学校の生徒数については、連絡入学の生徒も参入している。特別支援学校も加えて、過去最大級になる。

	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	岐南町	笠松町	羽島郡	岐南町	笠松町	羽島郡	岐南町	笠松町	羽島郡
岐阜大学附属小	6	2	8	12	3	15	10	4	14
岐阜聖徳学園大学附属小	0	2	2	1	0	1	2	2	4
岐阜大学附属中	17	4	21	15	6	21	18	5	23
岐阜聖徳学園大学附属中	5	1	6	1	0	1	1	1	2
鶯谷中学校	3	0	3	1	0	1	3	0	3
岐東中学校	3	0	3	1	0	1	2	1	3

平成31年度児童生徒数

- (1) 通級指導教室に通う児童生徒が急上昇している。2019年度、新たに東小学校に言語通級指導教室1を、下羽栗小学校に情緒・自閉通級指導教室1にかかる教員を認めていただいた。下羽栗小校域から笠松小に通級することの保護者の負担が減ったことがうれしい。通級指導教室で学ぶ児童の学校に偏りがあるのが気になる。
- (2) 2月はじめの岐南中学校新1年生は248人で8学級編制であったが、郡外の中学校に進学する生徒があり、現在は22名の7学級編制である。入学時から1ヶ月が勝負になる。

以上について、資料1を用いて説明した。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

議題に移った。

議 題

△日程第3号 第5号議案 平成31年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

◎教 育 長 第5号議案 平成31年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について
議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎総 務 課 長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第13条第2項の規定により委員を指名する。
任期は平成31年4月1日～平成32年3月31日まで

◎教 育 長 羽島郡二町教育長職務代理者の事務の一部を委任する規則の第13条第2項の規定に基づき、あらかじめ教育長が指名する教育委員会の委員が教育長の権限に属する事務を行う場合における法第25条第4項に規定する事務の委任に関し必要な事項について定められております。
どなたにお願いしたらよろしいでしょうか。

岩井委員から久納万里子委員でお願いしたいという発言があった。

【意見なし】

◎教 育 長 それでは、第5号議案について、平成31年度羽島郡二町教育長職務代理者を久納万里子委員にお願いする事に異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教 育 長 ご異議なしと認め、第5号議案は承認することといたします。

△日程第4号 第6号議案 羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱について

◎教 育 長 第6号議案 羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎学校教育課長 第1条 この要綱は、羽島郡町立小・中学校の事務の円滑かつ適切な処理のための共同実施について、必要な事項を定めることにより、適正な学校事務の執行に資することを目的とする。

(支援室) 第3条

名称	事務を所掌する学校
岐南町学校運営支援室	東小学校、西小学校、北小学校及び岐南中学校
笠松町学校運営支援室	笠松小学校、松枝小学校、下羽栗小学校及び笠松中学校

- 支援室の構成員は、町立小・中学校事務職員をもって充てる。
- 教育委員会は、支援室に支援室長を置き、支援室員の中から任命する。
- 教育委員会は、支援室長のうちから、総括室長と副総括室長を指名する。
- 校長は、支援室員が支援室において実施する業務のための公文書等を本務校以外に持ち出す場合は、特に個人情報特に個人情報の取扱いに配慮することを条件に、学校事務共同実施に係る必要書類持出申請書・返却報告書(様式第3号)により教育委員会の承認を得なければならない。
- 協議会の事務局は、教育委員会事務局学校教育課に置く。

要綱等を説明して、羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱の承認を求めた。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 第6号議案について、羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱に承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教 育 長 ご異議なしと認め、第6号議案は承認することといたします。

協議題に移った。

協議題

△（１）平成３０年教育委員会事業報告（案）について

◎教 育 長 （１）平成３０年教育委員会事業報告（案）について議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

◎総務課長 資料２を用いて、平成３０年の教育委員会の事業報告（案）について説明し承認を求めた。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 平成３０年教育委員会事業報告（案）について、承認することといたします。

△（２）平成３１年教育委員会事業計画（案）について

◎教 育 長 （２）平成３１年教育委員会事業計画（案）について議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

◎総務課長 資料３を用いて、平成３１年教育委員会事業計画（案）について説明し承認を求めた。

◎教 育 長 計画の中で決まっているのは、４月の服務宣誓式、１０月の立志塾研修、
１１月の市町村連合会研究総会、３月の中学校の卒業式については予定であると説明し意見を求めた。

【意見なし】

◎教 育 長 平成３１年度教育委員会事業計画（案）について、承認することといたします。

△（３）平成３１年度教職員の服務宣誓式（案）について

◎教 育 長 （３）平成３１年度教職員の服務宣誓式（案）について、事務局に説明を求めた。

◎学校教育長 資料４を用いて、服務宣誓式の日時は、平成３１年４月２日（火曜日）午前
９時３０分より笠松中央公民館 ３階 大ホールにおいて服務宣誓式を開催することを案内した。

◎教 育 長 服務宣誓式を平成３１年４月２日（火曜日）に開催いたします。平成

31年度羽島郡町長会長は笠松町長へ移り、幹事長は引き続き岐南町長です。

△(4) 次回(第3回)教育委員会定例会の開催(案)について

◎**教 育 長** (4) 次回(第3回)教育委員会定例会の開催について、事務局より説明を願います。

◎**総務課長** 平成31年4月2日(火曜日)午前10時30分より笠松中央公民館 3階 3-2会議室において第3回定例会及び校長との懇談会を開催することを案内した。

その他

△(5) その他 平成31年度年間行事計画(予定)について

◎**教 育 長** (5) 平成31年度年間行事計画(予定)について、事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 平成31年度年間行事計画(予定)資料を用いて、教育委員会の県関係、事務所関係、郡教育委員会関係、二町教育委員(学校)関係、社会教育関係、他団体関係の予定表について説明した。

◎**教 育 長** 以上をもちまして、平成31年第2回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時30分 閉会】

その他

△(5) その他 会議終了後、人事に係る調印について

(総務課長・社会教育課長は退席)